

令和7年御嵩町議会 第1回定例会

施政方針

令和7年2月26日

本日は、令和7年御嵩町議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

3月19日までの22日間にわたりまして令和7年度当初予算をはじめ、数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年度の施政方針を述べるにあたり、まずは昨今の情勢について触れたいと思います。

令和4年頃より続く物価高騰の影響は、全国的に暮らしや経済に大きな影響をもたらしております。この物価高騰や経済環境の変化などに伴い、賃金は増加傾向にあるものの、令和7年2月時点で公表されている国、岐阜県の主要な経済指標の動きによりますと、令和6年12月の消費者物価指数は、39か月連続で前年同月を上回り、直近12月では4.2%の増加率を示しております。また、雇用に関しましては、前年同月比の求職者数は増加しているものの、求人数が減少傾向にあることから、働きたくても働き先が見つからないなど、町民の皆さまの生活にも少なからず負担となっていることを強く認識しております。国においても対策が講じられておりますが、本町といたしましても、町民の生活を守る施策を講じる必要があり、地域経済の活性化や福祉施策の充実などを通じ、暮らしを支える取り組みを一層強化してまいります。

また、昨年も、全国各地で地震や台風などの自然災害が多く発生いたしました。多くの方々被災され、今もなお、厳しい避難生活を余儀なくされている方もおられます。被災地への支援に尽力されている方々に敬意を表しますとともに、改めて防災・減災対策の重要性を認識しております。本町におきましても、防災体制の強化や避難所環境の整備を進め、町民の皆さまの安全を確保するための施策を推進してまいります。

そして、人口減少や少子高齢化の進行は、地方自治体にとって喫緊の課題であります。特に、本町におきましても、若い世代の定住促進や子育て支援策の充実が求められております。これからの町の発展には、持続可能なまちづくりが欠かせません。地域の皆さまとともに、次世代に誇れる町を築くため、全力で取り組んでまいります。

それでは、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和7年度の施政方針についてご説明申し上げます。

まずはじめに、御嵩町制施行70周年記念事業について申し上げます。

本町は、昭和30年2月1日に上之郷村、御嵩町、中町、伏見町の3町1村が合併し、現在の御嵩町となり、町制施行70周年という大きな節目を迎えました。この歴史を刻むことができましたのも、先人の努力と町民の皆さまのご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

本町は、この70年間、自然や文化を大切にしながら、地域の発展に努めてまいりました。これからも「人と自然が調和するまち」を目指し、未来に向けたまちづくりを進めてまいります。

また、この記念すべき年が、町民の皆さまとともに新たな一步を踏み出す機会となり、今

後も、町民の皆さまが誇りを持ってワクワク過ごせる町政の実現を目指して様々な施策を展開してまいりたいと思っております。

現在の進捗でございますが、昨日の記者発表でもご紹介させていただきましたとおり、メインイベントである記念式典を11月16日に御嵩町立向陽中学校体育館で開催を予定しております。

また、4月から、町民企画応援活動等補助金の受付を開始することを皮切りに、5月には町内にある6つの小中学校児童生徒によるビッグ人文字の作成を、6月からは、町制施行日にちなんだ3,021円以上の買い物を町内でされた方を対象に、抽選によりみただけのええもん認定品などの景品をプレゼントする企画を、その他にも、70周年記念ふれあい人権子育てコンサート、70周年記念給食献立、みただけの森クロスカントリー大会など、各種イベントを実施する予定としております。これらの事業を展開することなどにより、関係人口の創出や地域の魅力向上を目指すとともに、町民としての誇り・愛着の醸成を図ってまいります。

続きまして、現在進めております新庁舎等整備事業について申し上げます。

新庁舎等整備事業につきましては、21号バイパスエリアでの整備に向けて再スタートを切り、先に開催いたしました臨時会におきまして、県内の庁舎整備としては初の取り組みとなる「DBO方式」による事業実施に向け、必要な予算を可決していただいたところでございます。

これまで再三申しておりますとおり、本事業の推進にあたっては、庁舎建設が目的ではなく、町民の皆さまの安全安心の確保、DX推進や脱炭素など社会情勢の変化にも対応し、町民の利便性向上やより良いサービス提供に向けた行政課題を解決するための手段の一つであると私は考えております。今後につきましても、議会と町民の皆さまの理解を得ながら期待に応えられるようスピード感を持って事業を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

リニア事業の状況について申し上げます。

瑞浪市大湫町地内で発生いたしましたトンネル掘削が原因と考えられる地下水位の低下の問題は、いまだ解消されるに至っておりません。

これを受け、本町独自の対策として、リニア本線トンネル付近の地下水の状況を調査する事業を行ってまいります。これは、トンネル掘削前の段階の皆さまの利用地下水の状況等を把握し、万が一、大量の湧水や地下水位の低下が発生した際には、比較データとして活用することで利用される皆さまの安心感を確保しようとするものです。その他、発生土置き場の懸案につきましても、引き続き、岐阜県や沿線市と連携し、対応にあたってまいります。

名鉄広見線について申し上げます。

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存廃につきましては、1月末より町民や利用者の皆さまに向けた説明会を開催し、現在の検討状況を共有したところ、非常に多くの方々からご意見をいただきました。そのほか、関係団体の皆さまからも、様々な視点から多様なご意見をいただきました。改めて、本町の未来や皆さまの暮らしにとって影響が大きい判断になることを認識したところであります。

また、御嵩町議会におきましても、特別委員会を設置され、町民の代表として熱心にこの

課題に向き合っていたいただいており感謝を申し上げます。

時間の猶予がない中での非常に難しい判断ではあるものの、「鉄道を残すこと」や「バス路線に転換すること」の選択については、本町の活性化や持続可能性を高めていく本来の目的に適した今後の公共交通のあり方として、総合的に判断していきたいと考えております。

亜炭鉱跡対策事業について申し上げます。

「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業（通称：備えた事業）」は、いよいよ、この3月末で事業期間が終了となります。総額約80億円の基金を余すことなく有効に活用しつつ、本町として大きな目標を達成することができました。ご協力いただきましたすべての方々に感謝を申し上げます。

一方で、南海トラフ巨大地震の30年内発生確率が「80%程度」に引き上げられ、その発生が危惧されているなか、本町には未だ多くの亜炭鉱廃坑が残されており、今後も対策は必要不可欠であります。昨年12月、国と県の令和6年度補正予算が成立し、その中で「南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業」を新たに創設していただきました。

古田前知事をはじめ、岐阜県には多大なるご尽力をいただきましたほか、地元選出の国会議員をはじめ、地元県議会議員、そして御嵩町議会議員の皆さまの並々ならぬご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

現在本町では、「補助対象自治体」として採択されるよう、全力で取り組んでおります。この3月末までには、「補助対象自治体」が選定されると聞いております。採択された場合に早急に事業着手できるよう、先月開催いたしました臨時会におきまして、必要となる予算を可決していただきました。今後につきましても、引き続き亜炭鉱廃坑対策に全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

伏見小学校大規模改造事業について申し上げます。

現在の伏見小学校は、南校舎と北校舎の改造工事を同時に進めており、今後、内装の仕上げなどを行っていく予定としております。改造工事の完了は12月下旬を見込んでおり、冬休み中に仮設校舎からの引っ越しを予定しており、それを経て、来年の1月からは新しい校舎で授業を受けることができるようになる予定であります。引っ越しが完了した1月からは、仮設校舎を解体撤去するとともに、校庭を整備し、工期である3月末をもって工事完了となります。引き続き、子どもたちや周辺住民などへの安全配慮を優先した工事を進めてまいりたいと思っております。

関係人口の創出や地域の魅力向上のための事業について申し上げます。

令和6年10月から始まりましたみたけファンクラブ「Take-Mi」は、本年1月19日に、会員数1,000名に到達いたしました。会員になっていただいた皆さま、会員募集にご協力いただきました方々に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

このみたけファンクラブ「Take-Mi」では、不定期にみたけの「今」を発信する「きょうのみたけ」や、町内で撮影した写真やエピソード、御嵩町を感じた瞬間などを会員の皆さまから投稿いただく「たびの記録」など、本町の魅力を発信できるよう取り組んでおります。

次なる展開として、御嵩町のファンを増やしていくことを目的に、令和7年度はモニターツアーの実施を企画しております。ツアーの内容や体験について、参加者から意見を収集し、新たな観光ツアーやサービスの改善にも繋げていきたいと考えております。

また、ファンクラブ会員をはじめ、町の関係人口を増やしていくため、より多くの人たちに本町の魅力を発信するツールとしてSNS、ショート動画を中心としたデジタルメディアを積極的に活用してまいります。SNSなどの広告を利用し、ターゲット層に対しての効果的な情報発信を進めるほか、職員に対するメディア活用に関する考え方や実践的なスキルを習得するための講義や外部研修への参加を促し、効果的な情報発信に長けた人材育成にも取り組んでまいります。

加えて、本町の地域経済の活性化に向けて、新しいチャレンジを応援してまいります。特産品振興や新商品の開発、商品改良に対する支援や副業人材活用のための補助金なども継続しつつ、新たに、町内での創業や事業承継などを支援する「ビジネスチャレンジサポート補助金」を創設いたします。その中では、新規創業にチャレンジする若い世代や移住を伴う方、町が指定する宿場町（御嶽宿・伏見宿）エリアに創業する場合には、補助金を加算し、重点的、戦略性をもって賑わいの創出に繋げていきたいと考えております。

重要文化財願興寺に関する進捗と今後について申し上げます。

重要文化財願興寺本堂修理事業は、残すところ2年ほどとなってまいりました。現在は、屋根の構造材の組み立てが進められており、かつての願興寺本堂の様子が蘇りつつあります。令和7年度からは、本堂の火災に備えて警報設備や消火設備を更新するほか、防犯カメラを新たに設置するなど、本堂の防災施設工事も始めてまいります。

また、願興寺の建立以来初となる全解体による本堂修理事業の状況を後世に残すために、重要文化財願興寺本堂修理工事記録誌の作成を始めてまいります。歴史的、文化的に価値の高い願興寺を後々まで伝えていくため、有識者のご助言をいただきながら、作成を進めてまいります。本町の文化財修理の中でも過去に例を見ないこの令和の大修理を、令和8年度の完成を目指し、町民の皆さまのご理解をいただきながら進めてまいります。

そのような中、貴重な文化財や境内施設などを含む願興寺一帯の保存と維持管理に向けて、有識者をはじめとする委員により「重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画策定委員会」を組織し、昨年6月より、ワークショップを含む全7回の委員会を開催しました。委員会において、文化遺産の継承とまちづくりの拠点として町が活用すべき提案を計画にまとめていただきました。今後は、本計画も参考にしながら保存と活用、周辺のにぎわい創出に向けた検討をし、これを進めていきたいと考えております。

環境政策について申し上げます。

本町では、自然と共生し、歴史・文化を未来へ継承していくため、先人から受け継いだ豊かな環境を次世代へ引き継ぐべく、環境基本条例に基づいた環境基本計画を策定し、持続可能なまちづくりを目指しております。現行の計画策定から20年が経過し、その間、環境分野においては様々な技術革新が進み、目まぐるしく社会情勢が変化しております。そこで、「第2期御嵩町環境基本計画」では、特に、脱炭素に関する取り組みや、木育をはじめとした環境講座による人材育成など、新たな視点で策定しているところでございます。

様々な施策をこれまで以上に実行力をもって進めるには、町民、事業者、行政がそれぞれの立場において積極的に役割を果たし、協働によるまちづくりを進めていくことが必要不可欠となります。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

第2期GIGAスクール端末購入・活用支援について申し上げます。

すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びを実現するため、「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備する GIGA スクール構想を推進するという国の方針に基づき、本町では令和2年度に「1人1台端末」を整備しました。学校現場では活用が進み、特にコロナ禍では、その効果が実感されました。

一方で、1人1台端末の利活用が進むにつれ、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどの課題が生じてきており、国においても GIGA スクール構想第2期が示されたところであります。本町では、令和6年第3回定例会で、令和7年度までの期間でタブレット端末購入に係る債務負担行為を設定させていただき、端末更新の手続きを進めてまいりました。今回、端末更新に係る事業者が決定しましたので、財産の取得に関する議案を本定例会に提出させていただいております。引き続き、端末の活用について積極的に支援してまいりたいと考えております。

带状疱疹ワクチンの定期接種化について申し上げます。

带状疱疹は、令和7年4月1日から、予防接種法上のB類疾病に位置付けられることとなり、各自治体で自己負担額を定め、接種を実施することになりました。定期接種の主な対象者は65歳の方で、65歳を超える方につきましては、経過措置として、定期接種の開始から5年間は、5歳年齢ごとに対象となります。使用されるワクチンは、2種類が薬事承認されており、接種方法や回数、費用、有効性が異なり、接種者が選択することとなります。

带状疱疹ワクチン予防接種は、高齢者インフルエンザや新型コロナウイルスの予防接種と同様、接種を強制するものではありません。対象年齢の方には、4月以降個別に通知を発送する予定としておりますので、お手元に届きましたらワクチンの説明や接種費用などの内容についてご確認をいただきたいと思っております。

介護保険事業について申し上げます。

超少子高齢社会の進展に伴い介護ニーズは今後も増加することが予想され、介護を担う人材の不足が課題となっております。より良い介護サービスを継続していくためには、介護人材の確保と育成が重要であります。そのため、介護サービス事業所職員の資格取得に関して支援することにより、介護人材の確保と育成、またサービスの質の向上を図ってまいります。

また、今後増加が予想されております認知症の対策についてでございますが、認知症は進行性の病気のため、時間の経過とともに悪化していきます。一方、早期に発見し適切な予防策や治療を行えば、症状の進行を遅らせることができます。

認知症に関する検査費用を補助することにより、医療機関への受診を促し、認知症を早期に発見し、適切な予防策や治療に繋げていくことで、住み慣れた地域で長く生活できるよう支援を実施してまいります。

町民の生命、財産を守るインフラ整備について申し上げます。

近い将来に発生確率が高まっております南海トラフ巨大地震などが危惧される中、人命を守る道路、河川施設の長寿命化及び建物の耐震化を促進することは、非常に重要であります。道路、河川施設は、自然災害時において人々の安全を確保し、被害を最小限に抑えるために欠かせないインフラであり、避難経路の遮断や救援物資の輸送困難などの被害軽減のため、対策を図っていく必要があります。

そのため、橋梁定期点検のほか、南山トンネル補修設計、欠橋補修設計、平芝橋補修工事

などによる長寿命化事業を進めてまいります。また、新たに盛土造成地の災害リスクを把握する大規模盛土造成地調査のほか、町営住宅の耐震診断を実施するとともに、昨年度に引き続き、建物の耐震化として一般木造住宅の耐震診断事業も行っております。町民の生命、財産を守り、安全、安心の確保につながるインフラ整備を推進してまいります。

安全、安心な暮らしに関する施策について申し上げます。

有害鳥獣による農作物などの被害防止、軽減のため、有害鳥獣捕獲を引き続き実施し、併せて電気柵などの設置費用、狩猟免許取得費用、檻などの購入費用の補助を実施いたします。

また、老朽化した危険木を放置することにより倒木が発生する恐れがあることや、近年多く発生する大型台風の影響で、倒木による家屋、公共施設、社会福祉施設、河川などに危険を及ぼすことが問題となっております。車座懇談会でも要望のありました危険木の伐採については、森林環境譲与税を財源としてその費用の補助を実施してまいります。

上下水道事業について申し上げます。

先月発生いたしました埼玉県八潮市の大規模な道路陥没は、下水道管や地下水路の老朽化に伴う損傷が原因ではないかとの報道がなされております。また、昨年発生いたしました能登半島地震では、管路の耐震化が進んでおらず、その管路に損傷が発生したことなどが原因であったと国土交通省が公表した最終とりまとめで言われております。

万が一、これらが原因で生活を支える水道に甚大な被害が生じると、町民の日常生活に甚大な影響を及ぼすことに繋がります。

このことを踏まえ、水道事業では、災害時における上之郷地区の避難所への水道水供給のため、今年度も引き続き管路の耐震化を上之郷小学校まで延長する工事を行う予定としております。さらに、老朽化した施設の更新を計画的に進め、安定した水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業では、未普及対策事業や、有収率向上を目的とした老朽管対策事業を進め、公共下水道の整備促進を行うとともに、適正な維持管理を図ってまいります。

続きまして、令和7年度当初予算及び主な事業について申し上げます。

一般会計の当初予算額は85億500万円となり、特別会計、公営企業会計を合わせた総予算額は、149億6,390万円、前年度と比較して5.6%の減となりました。

一般会計当初予算額は、前年度比10億5,100万円減となりましたが、これは、亜炭鉱跡対策事業が令和6年度で終了を迎えたこと、また、次の亜炭鉱跡対策事業が令和7年度当初予算計上によるものではなく、国、県の事業スキームに合わせて令和6年度補正予算に計上されたことによるものでございます。

それでは、一般会計予算の主なものについて、ご説明申し上げます。初めに歳入であります。

町税は、国が実施しました定額減税の終了に伴い、町民税の個人分が増収となる見込みであります。また、法人分につきましても、景気の動向を踏まえた一部企業の収益増加などに伴い、増収を見込む結果となりました。固定資産税などを含めた町税全体では、およそ25億1,237万円を計上しております。

また、町税に次ぐ大きな一般財源である地方交付税のうち、普通交付税につきましては、

昨年度に引き続き、国税収入の大きな伸びが見込まれており、地方財政計画においてもしっかりとその総額が確保されましたことから、国の示す伸び率、決算状況を勘案し、1億5,000万円増額の17億6,000万円を計上いたしました。

国庫負担金では、障害者自立支援給付費負担金を2億2,434万3千円、児童手当負担金を2億7,894万9千円計上しております。

次に、歳出予算及び主な事業3点について申し上げます。

まず、地域防災緊急整備事業、みたけ強靱力・防災力強化推進パッケージについてであります。

町の避難所環境をより衛生的で快適なものにするため、多機能トイレカーなどの必要な資機材を整備し、地域の防災力を高めます。整備した資機材は、平時には防災訓練や地域イベントなど様々な場面を通じて効率的に活用してまいります。

また、亜炭鉱跡対策事業をはじめ、緊急物資の輸送機能の確保や円滑な応急対策活動、災害の未然防止のため、道路・橋梁の長寿命化や耐震化、河川の整備などを行います。併せて、災害時の拠点となる指定避難所の水道水を確保するため、ライフライン施設である上水道の耐震化も進めます。

次に2点目は、関係人口の創出や地域の魅力向上に関する施策についてであります。

まちの魅力発信を強化し、関係人口の創出・拡大を図るため、ドローン空撮によるプロモーション動画の作成や特産品開発を通じたタウンプロモーションなどを実施いたします。関係人口との関わりを通じて、シビックプライドの醸成と地域課題の解決に繋げてまいります。

また、ハード面では願興寺、鬼岩公園などの既存の観光資源の環境整備を進めるとともに、ソフト面では魅力的な特産品や事業などを全国へ発信することで誘客を促してまいります。

最後に3点目につきましては、御嵩町制施行70周年記念事業についてであります。

冒頭でも申し上げましたとおり、この記念すべき節目の年に、御嵩町のこれまでの歩みを振り返り、未来に向けた新たな出発点とするとともに、町民の皆さまとともに祝うことで、地域との繋がり、一体感の醸成、絆を深める起点とするため、1年を通じて各種事業を展開してまいります。行政だけでなく、町民、各団体などが主体的に参加することができるよう、町民企画応援活動等補助金を計上したほか、70周年記念式典やイベント関連経費を計上し、町民全員でこの70周年を盛り上げ、町の活性化に寄与することを切に願っております。

ただいまの3点のほか、子育て世帯への支援・少子化対策に関する施策や地域コミュニティ・地域経済の活性化に関する施策など、6つの重点施策に基づき関連する予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、令和6年度一般会計補正予算（第10号）について、簡単に触れさせていただきます。

歳入面では、国税の増収などに伴う普通交付税の追加交付分として1億1,216万円を増額しているほか、マイナンバー関連の中間サーバ次期システム経費の交付決定に伴う社会保障・税番号システム整備費補助金や国民健康保険基盤安定負担金の交付決定に伴う増などを行っております。そのほか、事業費の確定に伴う補助金額の補正や、決算見込みに基づく各

歳入の補正などを行っております。

歳出面では、事業費の確定や決算見込みによる減額補正が中心となりました。一方で、増額補正としましては、千ノ井真多羅線の法面等補修や舗装工事など、道路維持工事費として1千万円を、公定価格が当初の見込みより高かったことによる御嵩保育園運営委託料として800万円を、学校給食材料費高騰に伴う賄材料費として251万8千円などを計上しております。

そのほか、繰越明許費の補正では1件の追加と2件の変更、地方債の補正では4件の変更と1件の廃止をしております。

以上の補正により、補正予算の総額は、歳入歳出ともに1億5,448万2千円の減額となりました。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和7年度当初予算及び主な事業などについて概要をご説明申し上げます。

本定例会に付議する案件といたしましては、人事案件が1件、一般会計、特別会計、公営企業会計の当初予算が6件、補正予算が4件、条例関係が10件、その他の議決案件が5件の都合26件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。